

コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策(改定版)

令和4年7月決定

令和4年10月改定 北海道

- ▶ 長期に及ぶ感染症の影響に加え、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化により、中長期的には、エネルギーや原材料等の価格・供給動向は見通せず、円安基調と相まって、事業者の経営環境や道民生活はこれまで以上に厳しくなることが懸念。
- ▶ 国の「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』(R4.4.26決定)」の趣旨を踏まえながら、本道経済への影響緩和や活性化に向けて緊急経済対策を実施。

第3回定例会補正予算額：145.6億円【対策関連予算※1：1,003.3億円】

※1：令和4年第3回定例会で提案のものに加え、第1回定例会及び第2回定例会、令和3年度繰越予算において決定済みものを含めて整理しています。

(記載例) ●…3定補正／◎…2定補正／○…当初・繰越予算

1. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 77.9億円【160.8億円】

- エネルギーの効率的利用のための省エネの取組や高騰する輸入原料から国産原料への切替を図るなどの食品等の原材料の高騰対策などを支援し、危機に強い経済構造の実現を目指す。

(1) エネルギーの効率的利用に向けた省エネルギーの取組を支援 51.4億円【57.0億円】

- ◎漁業協同組合の省エネ化設備の導入を支援
- ◎種苗生産施設の省エネ化設備の導入を実施
- 製造業者の省エネ化設備の導入を支援
- 省エネに向けたセミナー等による普及啓発や先駆的な省エネの取組を支援
- 国の電気利用効率化促進の取組に対して道独自の上乗せを実施
- 漁業者等の経営の近代化に向けた借入に対する支援
- 次世代自動車部品の開発・生産に向けた支援
- 脱炭素化・DXを推進するセミナーの開催や次世代自動車等の環境配慮型産業の理解促進、販路拡大

(2) 食料・原材料等の国内原料の切替、価格高騰対策

26.5億円【97.7億円】

(農産物)

- ◎小麦等の作付の団地化や営農技術・機械導入等と併せて作付拡大を支援
- ◎省エネ機器・設備等の導入を支援し、施設園芸におけるエネルギーを転換
- ◎輸入飼料に依存しない畜産経営確立のため、飼料生産用の機械の導入を支援
- 配合飼料価格高騰の影響を受ける農業者に対して緊急的な支援を実施
- ◎道内農家の肥料代負担軽減のため、農業者に対し、肥料購入支援金を給付
- 電気料金高騰の影響を受ける農業水利施設に対して緊急的な支援を実施
- 輸入チーズから道産チーズへの置換えに向けた消費拡大を実施

(水産物)

- ICT技術等を活用したコンブ漁場把握や生産体制分業化モデルの構築
- 本道に適した養殖の展開方向の検討と新たな養殖手法の検討
- 稚魚の遊泳力強化や施設整備支援など秋サケ資源の早期回復に向けた取組を実施
- 秋サケ稚魚の飼料価格高騰の影響を受ける事業者に対して飼料購入経費を支援

(木 材)

- ◎資材・燃料の高騰の影響を受ける種苗や原木の生産事業者への支援、製材工場における建築材の増産に要する経費への支援
- 木材加工流通施設の整備や、原木生産の効率化に向けた高性能林業機械の導入、路網整備などに対し支援

(3) 環境配慮型の観光推進の支援

—【6.1億円】

- ◎繁忙期における誘客プロモーションを実施することによる観光産業の活性化
- ◎地域の観光船事業者が所属する観光協会等が繁忙期に向けて実施する情報発信等の取組を支援
- 地域の観光協会等が実施する新たな商品づくり等の取組を支援
- アドベンチャートラベルを北海道観光の主要な柱の一つとするため、人材育成や戦略的な市場開拓等の取組を推進

2. 厳しい経営環境にある中小企業等への支援

67.7億円【793.4億円】

■ 厳しい経営環境にある中小・小規模事業者等への事業継続支援や需要の変化に対応した新たな挑戦への支援を実施するとともに、需要喚起により地域経済の活性化を図る。

(1) 事業継続に向けた支援

62.3億円【150.9億円】

- ◎原材料等の価格高騰により影響を受けている道内中小企業等の事業継続を支援するため支援金を支給
- 中小企業総合振興資金により中小企業者に対する融資の円滑化 [融資枠:1,340億円]
- 専門家派遣による財務・資金繰り指導などの経営相談、各種補助金の活用、販路開拓等に係るアドバイスの提供

- ◎道内経済の速やかな回復を図るため、道外在住者が人手不足が深刻な業種の道内事業所で短期就労を行う場合に支援金を支給
- ◎燃料高騰の影響を受ける交通事業者の事業継続に向けた支援を行う
- 燃料費等の高騰の影響を受ける運送事業者の事業継続に向けた支援を行う
- 安全運転の確保や共同施設整備など輸送サービスの改善と充実に資するよう、運輸事業振興助成交付金を交付
- 電気料金高騰の影響を受ける医療機関、福祉施設、公衆浴場、私立学校等に対して緊急的な支援を実施
- 漁協や沿岸漁業者の資金借入に対する支援

(2) 社会経済情勢の変化に対応した新たな挑戦への支援

— 【33.3億円】

- 新分野への展開や業種転換、新商品開発や各種販売促進の取組を支援
- ◎付加価値の高い商品への転換や生産方法高度化等の原材料等コスト抑制に向けた取組を支援
- 中小企業等が行うデジタル技術を活用した商品販売や情報発信の支援
- 道産食品の全国の小売店や通信販売での販路拡大支援
- ECサイトやスーパーなど新たな成長市場をターゲットとした商品開発の相談会等を実施
- 道産加工食品の発掘、磨き上げの実施
- 道産食品の海外販路の拡大に向けたセミナー、商談会、海外アンテナショップを活用した道産品のマーケティング支援の実施
- 米国市場や中国市場をターゲットとした道産品のオンライン商談や現地テスト販売の実施
- 札幌市と連携し、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用し、SDGs等関連分野の技術やサービス、道産品（食品、化粧品、工芸品等）等の海外展開を支援
- 水産加工関連事業者を対象に経営基盤強化や生産性向上の専門家派遣を実施
- 漁獲量が増大している魚種の消費拡大や販売促進
- 海外でのネット販促等への支援やホタテガイなど道産水産物のフェア等の開催
- 道産木材製品の利用促進に向けた販路拡大、海外展示会への出展、普及啓発等への支援

(3) 需要喚起・消費喚起による経済活動の活性化

5.4億円【609.2億円】

- ◎市町村が発行するプレミアム付商品券に対し上乗せ支援
- ◎●道産食品の割引販売による購買意欲の維持向上の取組を実施
- ◎●第三者認証店を対象としたプレミアム付食事券を販売
- ◎新北海道スタイルに取り組む交通事業者による乗り放題乗車券等の販売を支援
- 道内外からの旅行客による道内旅行を対象として、旅行商品の割引の支援

3. 物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 — 【49.1億円】

■ 物価高騰等に直面し、経済的に大きな影響を受けている低所得の子育て世帯や高齢者世帯等を支援する。

(1) 生活困窮者等の生活支援 — 【45.9億円】

- 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階にある者への支援の充実・強化
- 生活福祉資金の特例貸付による生活困窮者等への支援（申請期限 9月末）
- ◎生活困窮世帯に対して自立支援金を支給（申請期限の延長9月末→12月末）
- ◎官民連携による地域の生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォームの整備
- ◎低所得の高齢者及び障がい者世帯に対し、物価高騰の影響緩和を行う市町村に対する支援
- ◎低所得の子育て世帯に対して子育て世帯生活支援特別給付金を支給
- ◎低所得の子育て世帯に対して道独自の臨時給付金を支給

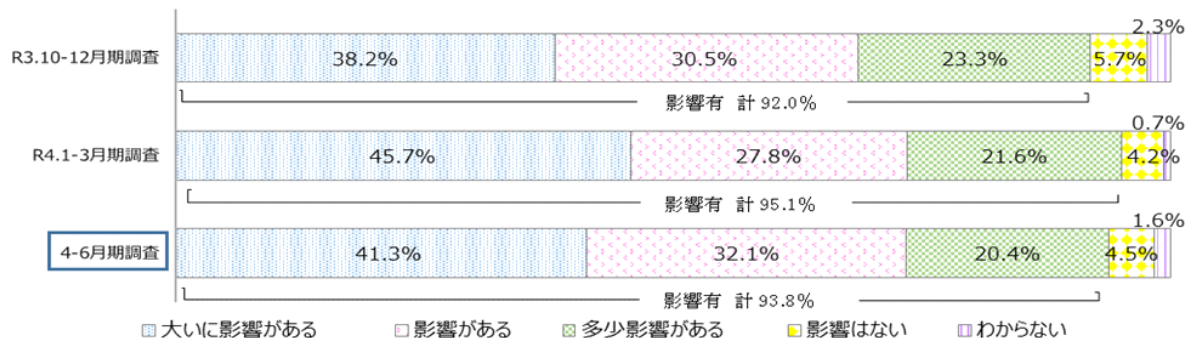
(2) 保護者等の負担軽減 — 【3.2億円】

- ◎高騰する学校、保育所等の給食原材料費等の経費を支援

(参考) 企業経営者意識調査 特別調査「原油・原材料価格高騰の影響について」

(北海道経済部)

「大いに影響がある」と回答した企業の割合は縮小しているものの、「大いに影響がある」、「影響がある」、「多少影響がある」を合わせた「影響がある」と回答した企業の割合は、9割を超え、高い水準で推移している。



[本対策に関するお問い合わせ先]

北海道 経済部 経済企画局 経済企画課 企画係

TEL : 011-231-4111 (内線26-712)
 FAX : 011-232-1104